

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 静岡県静岡市清水区松原町5-12

氏 名 日軽産業株式会社
代表取締役 星 直之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 054-353-5276

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

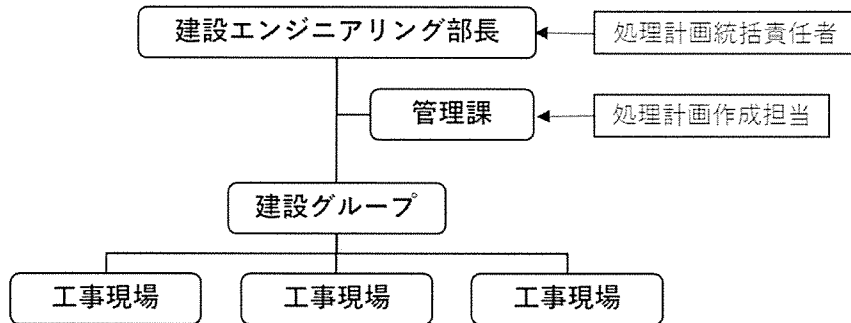
事業場の名称	日軽産業株式会社 本社
事業場の所在地	静岡県静岡市清水区松原町5-12
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 7,992百万円
③ 従業員数	238名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[工事現場] --> B[コンクリートがら] A --> C[アスコンがら] A --> D[木くず] A --> E[その他] B --> B1[委託処理 (中間処理・破砕)] C --> C1[委託処理 (中間処理・破砕)] D --> D1[委託処理 (中間処理・破砕、焼却)] E --> E1[委託処理 (中間処理・破砕)] E1 --> E2[委託処理 (最終処分)] </pre>

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1-1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1-2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず・プラスチック・木くず： 発生した段階で分別し混廃を減らすようしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様発生した段階で分別し混廃を減らすよう推し進める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】	別紙2-2のとおり	
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理の委託に関する事項(現状)

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず
全処理委託量	1,597.18t	161.14t	0t	0t	22.28t	4.97t	0t	1t	120.18t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	1,597.18t	161.14t	0t	0t	22.28t	4.97t	0t	1t	120.18t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物(安定)	建設混合廃棄物(管理)	石棉含有産業廃棄物	廃石綿等	蛍光灯	廃油	引火性廃油
全処理委託量	0t	0t	0t	29.74t	0t	0t	0t	0t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	29.74t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
これまでに実施した取組	<p>・産業廃棄物の処理を委託するに当たっては、リサイクルの推進のため、なるべく再生利用業者へ委託するようにしている。また、適切な処理を行うよう、優良認定業者に委託するように努めている。</p>								

産業廃棄物処理の委託に関する事項(計画)

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートから	アスコンから	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず
全処理委託量	1,300t	150t	0t	0t	15t	4t	0t	0t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への 処理委託量	1,300t	150t	0t	0t	5t	4t	0t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物(安定)	建設混合廃棄物(管理)	石膏含有産業廃棄物	蛍光灯	廃油
全処理委託量	100t	0t	0t	0t	25t	0t	0t	0t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
再生利用業者への 処理委託量	100t	0t	0t	0t	25t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
今後実施する予定の取組	<p>・引き続き、再生利用業者・優良認定業者への委託を優先し、産業廃棄物の適正処理に努める。</p>							

産業廃棄物処理の抑制に関する事項(現状)

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず
排出量	1,597.18t	161.14t	0t	0.00t	22.28t	4.97t	0.00t	1t	120.18t
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物(安定)	建設混合廃棄物(管理)	石綿含有産業廃棄物	廃石綿等	蛍光灯	廃油	引火性廃油
排出量	0t	0t	0t	29.74t	0t	0t	0t	0t	0t
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> •工事施工計画に基づき、余分な材料の発生を防止、廃棄物の抑制を行っている。 •工事現場での廃棄物発生段階で分別し混廃を減らすようにしている。 •納品業者と打合せを行い、梱包材は最小限のものとし梱包による廃棄物の抑制を行っている。 								

産業廃棄物処理の抑制に関する事項(計画)

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートから	アスコンから	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず
排出量	1,300t	150t	0t	0t	15t	4t	0t	0t
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物(安定)	建設混合廃棄物(管理)	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯	廃油
排出量	100t	0t	0t	0t	25t	0t	0t	0t
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・工事施工計画に基づき、余分な材料の発生を防止、廃棄物の抑制を押し進める。 ・工事現場での廃棄物発生段階で分別し混廃を減らすよう押し進める。 ・納品業者と打合せの上、梱包材は最小限のものとし梱包による廃棄物を減らす。 							